

番号	要望書
項目	<p>貴市におかれましては、災害対策を大きな政策の柱としておられると存じますが、公共施設及び避難所、とりわけ福祉施設や福祉避難所等に情報アクセシビリティ対応機器「アイ・ドラゴン4」を設置しご活用いただきたく、要望するものです。</p>
<p>(回答)</p> <p>本市では、災害時において、障がいがある方などの要配慮者への配慮がなされた避難所づくりに向けて、地域の自主防災組織や区役所などが連携して取組みを進めています。</p> <p>災害時避難所における支援につきましては、「大阪市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）」において、自主防災組織は区役所等と連携し、避難行動要支援者の特徴とニーズ等を参考にして、避難行動要支援者への相談対応、必要なスペースの確保、確実な情報伝達、支援物資の提供等を行い、避難所環境の配慮に努めることとしています。</p> <p>また、要配慮者の方への配慮がなされた「福祉避難室」を確保する等の対応を行うとともに、一般の災害時避難所では対応できない要配慮者のために福祉避難所の指定を進めており、高齢者施設や障がい者施設を中心として362施設（令和5年4月1日現在）が指定済となっております。</p> <p>今後とも、本市職員や地域などの防災関係者への啓発も含め、避難行動要支援者支援の取組みの促進に努めてまいります。</p>	
担当	危機管理室 危機管理課 電話：06-6208-7389

番号	要望書
項目	<p>貴市におかれましては、災害対策を大きな政策の柱としておられると存じますが、<u>公共施設及び避難所、とりわけ福祉施設や福祉避難所等に情報アクセシビリティ対応機器「アイ・ドラゴン4」を設置しご活用いただきたく、要望するものです。</u></p>
<p>(回答)</p> <p>(<u>下線部</u>のみ回答)</p> <p>災害等の緊急時において、障がいに応じた情報提供がなされることは、障がいのある人が安心・安全に地域で暮らしていくために重要であると考えます。</p> <p>また、2022（令和4）年5月に施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」では、可能な限り、障がいのない人が取得する情報と同一の内容の情報を同一の時点において取得することができるようにしていくことが求められています。</p> <p>今回ご要望いただきました情報アクセシビリティ対応機器「アイ・ドラゴン4」につきましては、他都市の状況を参考に、本市福祉施設における設置場所や活用方法等について検討するとともに、福祉施設を運営する法人等に対し広く啓発周知を行ってまいります。</p>	
担当	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-8081